

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	非正規労働者総合支援事業推進費	事業開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局庁	職業安定局	担当課室	首席職業指導官室	首席職業指導官		
会計区分	労働保険特別会計	上位政策	公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	非正規労働者は、能力・経験や求職活動のノウハウ不足等から、安定した職業に移行できない状況にあることから、安定した職業に就くことを希望する非正規労働者のニーズや能力に応じて、様々な支援をワンストップで提供し、非正規労働者の就労促進を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	非正規労働者の総合的な就労・生活支援体制の整備のため、非正規労働者の多い地域に「非正規労働者総合支援センター」及び「非正規労働者総合支援コーナー」を設置し、担当者制によるきめ細かな就職支援「正規就労支援プログラム」と、専門家による心理相談・生活支援制度に係る相談及び地方自治体とも連携した生活・住宅相談等を一体的に実施する。					
実施状況	平成20年度 正規就労支援プログラム開始者数：1,004人／就職率：49.6% 平成21年度 正規就労支援プログラム開始者数：18,091人／就職率：60.9%					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)		502	2,697	3,297	3,197
	執行額		257	1683		
	執行率		51.2%	62.4%		
	総事業費(執行ベース)		257	1683		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本事業は国直轄事業であり、各都道府県労働局が四半期毎に事業実施状況を取りまとめ、本省に報告する。				
	見直しの余地	失業を余儀なくされた非正規労働者の増加に伴い、平成20年度補正予算により開始した事業であり、平成22年度においても利用者の増加、多様化に対応するため、きめ細かな就職支援と自治体とも連携した生活・住宅相談を実施することとし、13府県については非正規コーナーから非正規センターへ拡充し、事業の充実を図ったところである。今後も、非正規労働者の常用化を促進するため、非正規労働者総合支援センターの体制を強化する必要がある。				
予算監視の・効率化	一部改善(執行状況を予算要求に反映)  事業の執行状況を勘案し、更に効果的・効率的な事業となるよう精査し、予算に反映すべき。					
補記						

厚生労働省  
1683百万円

【予算示達】

A. 都道府県労働局(47箇所)  
1683百万円

職業相談員(非正規担当)の配置  
正規就労支援ナビゲーターの配置  
個別求人開拓推進員の配置  
派遣労働者雇用安定アドバイザーの配置  
非正規労働者総合支援センター(コーナー)の運営

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
相談員経費	職業相談員(非正規担当)に係る謝金	90			
相談員経費	正規就労支援ナビゲーターに係る経費	571			
相談員経費	個別求人開拓推進員に係る経費	167			
相談員経費	派遣労働者雇用安定アドバイザーに係る経費	231			
その他(事務費)	運営に係る費用	624			
計		1,683	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)